

渋川市における学力向上について

1 「学力」の捉え

(1) 学校教育法第30条第2項

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

学力の3要素	① 基礎的な知識及び技能
	② 思考力、判断力、表現力等
	③ 主体的に学習に取り組む態度

(2) 新学習指導要領の「確かな学力」

基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めること。その際、児童（生徒）の発達の段階を考慮して、児童（生徒）の言語活動など、学習の基盤をつくる活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童（生徒）の学習習慣が確立するよう配慮すること。

(3) 渋川市としての「学力」の捉え

○生涯にわたって豊かに暮らすための学ぶ力

身に付けた知識や技能を活用し、課題解決に向けて他者と協働しながら主体的に取り組む子どもを育成する。

めざす姿：「考えを広げたり深めたりしている児童生徒」

(4) 学校教育法施行規則改正の要点

○小学校3・4学年に「外国語活動」（年間35単位時間）の新設

第5・6学年に「外国語科」（年間70時間）の新設←「外国語活動」から

○道徳の教科化：特別の教科「道徳科」の新設←「道徳の時間」から

(5) 新学習指導要領の教育課程と評価

①主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善

②言語環境の整備と言語活動の充実

③コンピュータ等や教材教具の活用（情報活用能力、情報モラル）

④見通しを立てたり振り返ったりする学習活動

⑤体験活動の重視、家庭や地域社会との連携

⑥課題選択及び自主的、自発的な学習の促進

⑦学校図書館、地域の公共施設の活用

⑧よい点や進歩の状況などを積極的に評価（学習の過程や成果を評価）

2 本市の児童生徒の「学力」の状況（学力の3要素からの実態）

①基礎的な知識及び技能

「標準学力テスト（NRT）」や「全国学力・学習状況調査（知識・理解のA問題）」の結果では、小中学校とも全国平均を上回るなど、学習内容をよく習得している。

各学校では、授業において、基礎的・基本的な内容の習得に向けて、十分な時間をかけている。また、放課後の補習や家庭学習において、基礎的な知識の補充を図っている。

②思考力、判断力、表現力等

知識の技能の活用についての「全国学力・学習状況調査（活用のB問題）」の結果では、小学校の国語で全国平均をわずかに下回るものの、算数や理科、中学校の各教科で上回っている。

また、「全国学力・学習状況調査生徒質問紙」では、本市の中学生は、話し合い活動を通して、自分の考えを広げたり、深めたりしている子どもの割合が全国平均より高い。

市独自の「平成29年度教職員意識調査」では、「児童生徒が課題に対して解決の見通しをもち、必要な情報を整理している」「他者の考えを参考にして自分の考えを見直したり修正したりしている」に当てはまると回答した教員が9割以上いる。

③主体的に学習に取り組む態度

「全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙」では、授業がわかると実感している子どもは、年々増加しているが、自主的に学習に取り組んでいると答えた生徒は、中学生になるほど少なくなっている。

学校訪問からは、児童生徒が、「学習課題やめあてなど、目的意識をもって意欲的に学習に取り組んでいる。」「課題の解決に向け、考えたり作業したりする活動によく取り組んでいる。」に成果が見られる。

3 本市の学力向上への取組

(1) 平成30年度渋川市教育行政方針「1 学校教育の充実」より

(4) 「確かな学力」の向上

① 基礎的・基本的な知識・技能の習得

ア 児童生徒一人一人の学習状況の把握と目指す児童生徒の姿を明確にした指導の工夫

イ 児童生徒が分かる喜びを味わうための少人数指導やチームティーチング、補充的な学習や発展的な学習等、きめ細かな指導の工夫

② 思考力・判断力・表現力の育成

ア 児童生徒が気付いたことや疑問に感じたことについて、身に付けた知識や技能を活用して課題を解決する学習活動の工夫

イ 児童生徒の経験等と関連させた体験的な学習とその振り返りの充実

③ 主体的に学習に取り組む態度の涵養

ア 互いの意見を伝え合い、考えを広げ深めるための児童生徒主体の学習の充実

イ 授業と関連付けた家庭学習の工夫と家庭との連携の促進

(2) 学力向上・指導力向上にかかわる主な教職員研修

①市教委主催

- ・学力向上対策委員会（研修主任・教務主任等で分析検討する）
- ・実践研究会（年に小学校2校、中学校1校で開催する市独自の授業研究会）
- ・教育研究所の取組（学習指導のあり方について1年間研究し、発表する）
- ・教科等主任会（年間指導計画案の作成、授業研究会を実施）
- ・職能に応じた研修（教務主任研修会、研修主任研修会等）

②県教委等主催

- ・群馬県総合教育センターでの研修
（初任者研修・2年目研修・5年目研修・中堅教諭研修などの悉皆研修等）
- ・義務教育課・中部教育事務所等での研修（公開授業・授業研究会）
- ・各教科等教育研究会の研修（各教科毎に郡市、県、関東ブロック等で研修）

③指導主事訪問、各校における研修

- ・計画訪問（個々の教諭が2年に1度、教師一人一人が指導案に基づいた授業をして、指導主事の指導を受ける）
- ・要請訪問（校内で研究授業を公開する際、指導主事を招聘して指導を受ける）
- ・校内研修（各校毎にテーマを決め、年10～20回の研修を実施し、その成果を研究紀要にまとめる）

4 協議事項

(1) 学ぶ楽しさを味わえる授業をするには

(2) 家庭との連携を図りながら、児童（生徒）の学習習慣を確立するには

(3) その他